

※この表で記載しているものは校則等の学校の決まりごとの一部です。詳細については、各中学校で入学時に配付される生徒手帳等でご確認ください。

校則一覧		難波中学校 (R5年度より標準服の変更あり)	日本橋中学校	木津中学校
【男子】 服装・みだしなみ	冬服	季節による規定なし。 長袖ポロシャツあり ただし、式典行事はブレザーを着用する	・白色無地の長袖ボタンダウンシャツ ・指定スボン ・指定ブレザー ・ベルト着用	・詰襟標準服。 ・スボンはすそが細すぎたり、太すぎたりしない
	夏服	季節による規定なし 半袖ポロシャツ、通気性のよいタイプのボトムスあり	・白色無地の半袖ボタンダウンシャツ ・指定スボン ・一般的な黒茶のベルト着用	・半袖開襟シャツ ・色は白
	標準服 イメージ図	※令和5年度入学の生徒から新しい標準服 男女の区別をしないブレザー上下タイプのため、詳細については 新入生保護者説明会にて配布の資料を参考に	【夏】  【冬】 	【夏】  【冬】 
【女子】 服装・みだしなみ	冬服	季節による規定なし。 長袖ポロシャツあり ただし、式典行事はブレザーを着用する	・白色無地の長袖ボタンダウンシャツ ・指定スカート ・指定ブレザー	・標準服を着用 ・スカートの長さは、ひざがかくれる程度
	夏服	季節による規定なし 半袖ポロシャツ、通気性のよいタイプのボトムスあり	・白色無地の半袖ボタンダウンシャツ ・指定スカート	・標準服を着用
	標準服 イメージ図	※令和5年度入学の生徒から新しい標準服 男女の区別をしないブレザー上下タイプのため、詳細については 新入生保護者説明会にて配布の資料を参考に	【夏】  【冬】 	【夏】  【冬】 
	セーター類・ 防寒具	・ジャンパー、コート、カーディガン(派手なもの不可)は着用可。 ・標準服の上着の下にセーター・トレーナー着用可(パーカー不可) ・手袋・マフラー(ネックウォーマー)可 ・耳あて、ニット帽不可 ・女子の防寒用タイツは、黒かベージュ。 ・防寒具・防寒着・ひざかけの使用許可時期は年度ごと連絡。	・V首のベストとセーターは着用可。 ただし、無地で濃紺またはグレー、黒。 ・学校指定のウィンドブレイカー	・セーター類 色は白・黒・紺・グレーで、派手でないもの。 ・ウィンドブレイカー 学校指定のものを着用する。 ・マフラー・手袋 着用は登下校中のみとする。 ・スカートの下に長いジャージの着用は禁止。
	靴・靴下・ 所持品	・白基調の運動靴(ひも靴のひもは白)。 ・靴下は、くるぶしを覆う長さの白・黒・グレーのソックス。 ・名札、生徒手帳は常に身につける。 ・教科書、学用品、衣服その他の所持品全てに、必ず学年、組、名前を記入。 ・貴重品や必要以外のお金、学習に必要なもの以外は持っていない。(携帯電話・ゲーム機など)	・靴下は、白色の普通ソックスを着用。 (ルーズソックスやくるぶしソックスは不可)。 ・靴は白を基調とした運動靴。 (ハイカットの運動靴は不可) ・靴ひもは白。 ・名札は左胸ポケット上部に着ける。 ・学校生活に不必要な物を持ってこない	・通学靴は体育の授業に適したひも付き又はマジックテープのスポーツシューズ(ハイカット・ミドルカット以外)。色は、白・黒・紺・グレー。 ・ひもは、靴と同じ色。 ・くつ下は、白・黒・紺・グレーの色のソックス(くるぶし可。ルーズソックスは不可)。 ・持ち物には、学校・学年・組・氏名を書く。 ・学校生活に必要な物や危険な物を持ってこない。 ・貴重品や必要外のお金を持ってこない。やむを得ない時は、登校後すぐに、先生にあずける。 ・熱中症対策として、登下校時の帽子(キャップ・派手でないもの)や日傘が必要な人は、認める。
	みだしなみ ・頭髪	・身体(特に頭髪、つめ)は常に清潔にする。 ・ハンカチ、ティッシュはいつも携帯する。 ・派手な頭髪にならないよう心がける。 ・パーマ、毛染め、脱色や飾り・技巧などは不可。 ・髪が肩より長くなるときは束ねる(使用ゴムは、黒・紺・茶)(くせ毛、赤毛の場合、入学時に相談)	【男子】 ・前髪は目にかからない。横髪は耳にかからない。後髪は襟にかからない。剃り込みをいれない。整髪料は使わない。パーマや毛染め・脱色をしない。流行を追うような髪形をしない。 【女子】 ・前髪は目にかからない。パーマやカール毛染め・脱色はしない。整髪料は使わない。長い時は束ねる。横髪、後髪は肩にあたらしたら束ねる。ピンやゴムひもを使用するときは目立たないようにする。(黒、紺、茶の単色に限る)。リボンや飾りものはつけない。流行を追うような髪形をしない。	【男子】 ・前髪は目にかからない長さ。 ・派手な髪形をしない。 ・前後左右の髪の毛の長さに大きく差をつけない。 ・整髪料はつけない。 【女子】 ・前髪は、目にかからない長さ。 ・長い髪は、1つ、または2つでくくるか三つ編み。 ・パーマをかけたり、毛を染めたりしない。 ・ゴムは黒、紺、茶色。ヘアピンは黒色で必要以上につけないこと。 ・ヘアバンドやリボンをしない。 ・体調が悪いなど配慮が必要な場合で規定外の服装をするときは、先生の許可を受ける。
学校生活	登下校・ 遅刻早退等	・登校: 8:00~8:25 ・下校: 16:00(部活動除く) ・自転車通学禁止 ・登校後は下校まで校外に出ない。特別な事情がある場合は担任の先生の許可を得る ・欠席、遅刻、早退は、保護者より学校にその理由を連絡	・8時30分までに登校 自転車通学は禁止 ・遅刻・早退の時は担任の先生に連絡 ・登校後は下校まで校外に出ない。特別な事情がある場合は、担任の先生の許可を得る。	・登校: 8時25分までに登校。 ・下校: 16時(部活動除く) ・遅刻した場合は、職員室に届け出る。 ・自転車通学禁止。
	授業時間・ 休み時間等	・チャイムまでに着席する ・休み時間に次の授業を用意する。係生徒は、担当の先生と連絡をとり、他の生徒へ連絡する。 ・不必要に他の教室へ入らない。	・授業中は積極的な態度で学習。 ・休み時間に次の時間の用意をする。 ・昼食は決められた場所で、マナーを守って食べる。	・始業のチャイムで着席し、学習態度を整える。 ・授業のはじめと終わりは、みんなで正しくあいさつをする。
	校内美化	・校内の清掃美化に努める。 ・教室、廊下などにゴミが落ちていれば、拾うように心がける。 ・校内の樹木、花壇を大切に育てる。	・美しく気持の良い学校にする。	・まわりの物は、いつも清潔に整頓しておく。 ・校内の樹木や草花をたいせつにして育てる。 ・危険なことやいたずら、らくがきをしない。
	公共物・ 校具	・学校施設や、用具、器具、備品、図書など公共物は大切に扱う。 ・誤って破損、紛失した時は、先生に届け出る。	・美しく気持の良い学校にする。	・公共物(施設・設備・校具)は、責任を持てたいせつに取り扱い、使用のきまりを守る。 ・学校施設、学校用品などは、公平・安全に使う。 ・公共物がこわれているのを見ついたり、こわしたりした時は、先生に届ける。
	礼儀・ 放課後・ 校外・ 家庭学習	・交通のルールを守り、信号無視、不正横断しない。 ・自転車は二人乗りしない。 ・すすんで家事の分担をし、自学自習に努める。 ・外出時は行き先、要件、帰宅時間など必ず家の人に告げる。 ・生徒のみの不要な外出、外泊等はしないこと。 ・地域活動に積極的に参加する。	・すすんで部活動に参加する。 ・交通道徳を守る。	・他人がいやがっていることば(あだなど)を言わない。 ・誘惑や危険の多い所へは行かないようにする。 ・夜の外出には、十分気をつける。 ・外出の時は、保護者に、行き先相手用事・帰宅時間などを告げるようにする。